

管理番号	監査対象	項目		報告書ページ	指摘/意見	主な内容	・改善の状況 ・意見を受けての考え方、対応状況	措置等対応状況の区分	所管課	部局
1	第2 柏市の概要	9. 定員管理「組織・定員調査票」について		60	意見	行政改革推進課担当者は、組織・定員の調整を行うため、毎年4月頃に各部局から提出される「組織・定員調査票」を精査するとともに、各部局に対するヒアリングを繰り返している。この「組織・定員調査票」の記載方法について「組織・定員調査票.xls記載例及び記載要領」があるにもかかわらず、記載方法が部局によって異なっている。 部局によって記載方法が異なると、部局間で比較できず、また部局からの要望の適正性についての判断に時間を要し、非効率である。 個人の事務処理能力等の優劣は度外視して、必要十分な人員数を合理的に説明するための事務量を測る単位としては時間数が妥当であるので、「具体的な事務量」の欄には記載要領のとおり、増減員の根拠となる具体的な事務量や必要時間数を記載するように徹底させることが望まれる。 さらに、仮に増員を要望する場合、定数管理と予算管理の連動を実現させるため、人件費への影響を試算させるなど、金額や数値面の情報を織り込ませることが望ましい。	「組織・定員調査表票」の回答について、各課に対し引き続き、増員の根拠として、「具体的な事務量」の積算を求めているところですが、平成28年度から、記載要領に加え、「定員要望にあたっての参考資料」において「平成27年度の包括外部監査による意見（抜粋）」として、監査人からの意見を載せることで、事務量を「時間数」で示すよう周知することとしました。今年度の増員要望のある課のうち47%が具体的な積算を行いました（前は44%のため、微増）。	措置等を講じた	行政改革推進課	企画部
2	第2 柏市の概要	10. 賃金単価の改定について		61	意見	柏市の臨時職員の賃金単価は近年での改定が行われていないため、賃金単価の見直しの実施を検討することが望まれる。	平成28年4月より、保育士・栄養士等の臨時職員の賃金単価を改定しました。 今後も民間の賃金水準や近隣市の動向を確認しながら必要な改定を実施していきます。	措置等を講じた	人事課	総務部
3	第3 各部局の臨時職員等の活用や業務の外部化の状況	1. 地域づくり推進部 秘書広報課	① 特別職非常勤職員の勤務管理について	72	意見	秘書広報課の特別職非常勤職員は4名と少人数であり、出勤簿などを使用しない現状の勤務管理でも可能かと思われるが、勤務実績の証憑を残すため、出勤簿や勤務整理簿を使った臨時的任用職員と同じ方法での勤務管理に変更することが望まれる。	平成27年度中から臨時的任用職員と同様に、勤務実績を出勤簿に記録する管理方法に変更しました。	措置等を講じた	広報広聴課	地域づくり推進部
4	第3 各部局の臨時職員等の活用や業務の外部化の状況	2. 市民生活部 保険年金課	① 保険年金課一部業務（窓口及び入力業務並びにコールセンター運営）委託に関する事前検討の十分性	81	意見	保険年金課一部業務（窓口及び入力業務並びにコールセンター運営）委託の導入目的は正規職員の負担軽減による業務改善にあり、人員削減や費用削減が目的ではないことから、金額のみで効果の良否を検討できるものではない。しかし、委託業務の導入に当たってはどの程度費用が増加・減少するのか、費用が増加するのであれば、その増加に見合う効果があるのかという視点の検討が必要である。具体的な金額による経済性の検討を実施することが求められる。	保険年金課一部業務（窓口及び入力業務並びにコールセンター運営）委託を行ったことにより、正規職員の人件費を削減することができ、また当該委託によって正規職員が収納業務に注力することができた結果、保険料の収納率が向上していることから、委託を導入したことによる効果があるものと考えます。 平成28年度から平成30年度における保険年金課一部業務委託の実施にあたり、新たに入力業務の範囲を拡大しました。この「入力業務の拡大」分について、委託をした場合と委託をしない場合の人件費、業務量、当該業務に係る作業時間等を比較検討した結果、委託により課内業務改善のほか、コスト面での効果があると判断しました。	措置等を講じた	保険年金課	市民生活部
5	第3 各部局の臨時職員等の活用や業務の外部化の状況	2. 市民生活部 保険年金課	② 保険年金課一部業務（窓口及び入力業務並びにコールセンター運営）委託に関する委託の規模の妥当性	82	意見	保険年金課一部業務（窓口及び入力業務並びにコールセンター運営）委託により削減が見込まれる正規職員の業務時間と受託者の提案書から試算される年間勤務時間に2倍近い開きがあるが、この差について検討された資料はなく、合理的な理由は確認できなかった。 委託前の業務時間と受託者の作業時間の比較等によりあるべき作業時間を試算した上で、委託規模の妥当性について検討することが必要であり、必要に応じて委託規模や仕様書の見直しを行うことが必要である。	保険年金課一部業務（窓口及び入力業務並びにコールセンター運営）委託を行ったことにより、正規職員の人件費を削減することができ、また当該委託によって正規職員が収納業務に注力することができた結果、保険料の収納率が向上していることから、委託を導入したことによる効果があるものと考えます。 平成28年度から平成30年度における保険年金課一部業務委託の実施にあたり、新たに入力業務の範囲を拡大しました。この「入力業務の拡大」分について、委託をした場合と委託をしない場合の人件費、業務量、当該業務に係る作業時間等を比較検討した結果、委託により課内業務改善のほか、コスト面での効果があると判断しました。	措置等を講じた	保険年金課	市民生活部

管理番号	監査対象	項目	報告書ページ	指摘/意見	主な内容	・改善の状況 ・意見を受けての考え方、対応状況	措置等対応状況の区分	所管課	部局																									
6	第3 各部局の臨時職員等の活用や業務の外部化の状況	2. 市民生活部 保険年金課	82	意見	<p>③ 保険年金課一部業務（窓口及び入力業務並びにコールセンター運営）委託導入時の検討内容で、経済的効率性の観点からは、正規職員の増加ではなく、業務委託を選択した判断の妥当性には疑問が残る。</p> <p>正規職員の定数削減の目的は、業務の効率化により正規職員数を削減し、財政の健全化を目指すことにあるが、定数削減自体が目的となり、結果割高な業務委託を行うことで、余計な費用負担が発生してしまうのでは経済的効率性の目的から乖離している。</p> <p>委託期間終了後の更新の検討にあたっては、正規職員の増加による対応を選択肢に加えた上で、具体的な金額的影響を考慮した検討を実施することが求められる。</p>	<p>保険年金課一部業務（窓口及び入力業務並びにコールセンター運営）委託を行ったことにより、正規職員の人件費を削減することができ、また当該委託によって正規職員が収納業務に注力することができた結果、保険料の収納率が向上していることから、委託を導入したことによる効果があるものと考えます。</p> <p>平成28年度から平成30年度における保険年金課一部業務委託の実施にあたり、新たに入力業務の範囲を拡大しました。この「入力業務の拡大」分について、委託をした場合と委託をしない場合の人件費、業務量、当該業務に係る作業時間等を比較検討した結果、委託により課内業務改善のほか、コスト面での効果があると判断しました。</p>	措置等を講じた	保険年金課	市民生活部																									
7	第3 各部局の臨時職員等の活用や業務の外部化の状況	2. 市民生活部 保険年金課	83	意見	<p>④ 国民健康保険レセプト点検業務委託にあたっては、事前に経済性の検証を実施しているが、レセプト点検業務の経済的な効果は過誤調整金額により測定されるべきであり、再審査請求金額の増減で経済性を計ることは実質的に経済性の検証になっていない。それだけでなく、当該事前検討資料では、費用削減効果を誤認しかねない。</p> <p>業務委託の経済性検証にあたっては、適切な指標を用いた検討を実施することが必要である。</p> <p>再審査請求額と過誤調整金額の推移</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>再審査請求金額 (A)</th> <th>過誤調整金額 (B)</th> <th>費用額 (C)</th> <th>効果額 (B)-(C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td>581,619</td> <td>36,993</td> <td>7,285</td> <td>29,708</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>500,373</td> <td>27,976</td> <td>5,788</td> <td>22,188</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>2,987,599</td> <td>51,360</td> <td>15,574</td> <td>35,786</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>2,992,476</td> <td>60,971</td> <td>17,315</td> <td>43,656</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>	年度	再審査請求金額 (A)	過誤調整金額 (B)	費用額 (C)	効果額 (B)-(C)	平成23年度	581,619	36,993	7,285	29,708	平成24年度	500,373	27,976	5,788	22,188	平成25年度	2,987,599	51,360	15,574	35,786	平成26年度	2,992,476	60,971	17,315	43,656	<p>業務委託の経済性検討にあたっては、過誤調整金額等適切な指標を用いて検証を行います。</p>	措置等を講じた	保険年金課	市民生活部
年度	再審査請求金額 (A)	過誤調整金額 (B)	費用額 (C)	効果額 (B)-(C)																														
平成23年度	581,619	36,993	7,285	29,708																														
平成24年度	500,373	27,976	5,788	22,188																														
平成25年度	2,987,599	51,360	15,574	35,786																														
平成26年度	2,992,476	60,971	17,315	43,656																														
8	第3 各部局の臨時職員等の活用や業務の外部化の状況	4. こども部 子育て支援課	106	意見	<p>② 更新時評価の検討過程の記録について</p> <p>1年を超えて雇用されている臨時的任用職員が多いことについて、対外的にも説明できることが望ましい。26年通知を鑑み、客観的な評価に基づき、再度任用を実施するよう、現在の更新プロセスについて再度検討すべきである。</p>	<p>平成28年4月より、採用更新時に、自己申告書を提出させ、更新の意思を確認するとともに、申告書下部に評価欄を設け、複数職員によるチェックのうえ、客観的な評価に基づき、再度の任用を決定しています。</p>	措置等を講じた	子育て支援課	こども部																									
9	第3 各部局の臨時職員等の活用や業務の外部化の状況	4. こども部 子育て支援課	107	意見	<p>③ 勤務記録集計の正確性の確保</p> <p>子育て支援課でサンプルとして選定したもののうち、出勤表において、誤った集計時間数のまま給与計算、支給が行われていた。</p> <p>改善策としては、極力人の手が介在する余地を減らすことが望ましく、勤務状況報告書等、給与計算に関連する証憑の簡略化や自動化等により、集計・計算誤りを低減するための取組みを検討されたい。</p>	<p>勤務状況報告書（出勤表）を表計算ソフトにより作成し、平成28年4月より、自動計算により集計を行うように変更しました。</p>	措置等を講じた	子育て支援課	こども部																									

管理番号	監査対象	項目	報告書ページ	指摘/意見	主な内容	・改善の状況 ・意見を受けての考え方、対応状況	措置等対応状況の区分	所管課	部局
10	第3 各部署の臨時職員等の活用や業務の外部化の状況	5. こども部 学童保育課	117	意見	<p>こどもルームにおいては臨時的任用職員の超過勤務が恒常的に発生しており、また、指導員あたりの超過勤務時間数について、ルーム別にばらつきがある。</p> <p>特に、比較的規模の小さいルームにおける、指導員ひとりにかかる負担が大きい点については改善の余地がある。</p> <p>一日保育の際の通し勤務を避けるには、当該ルームに配属されている指導員の絶対数を増やし、シフト交替できる環境とすることが必要となる。また個人別の事情を勘案したシフト組みを実施する必要があることから、現状の指導員の労働時間帯を確認した上で、充足する必要がある時間帯を明確化して、なり手をさがしていくことが効果的である。</p> <p>また、こどもルーム指導員における賃金単価は他市と比較して水準が低いことが伺えるが、賃金単価水準は、応募動機のひとつとして重要な要素であることを鑑みると、現在の水準が適正か否か検討することが望ましい。</p>	平成28年4月から常勤の時給単価の見直しを行い、単価を上げたところ。また、平成28年10月から勤務条件の変更を行い、指導員の負担軽減を図ります。	措置等を講じた	学童保育課	こども部
11	第3 各部署の臨時職員等の活用や業務の外部化の状況	5. こども部 学童保育課	119	意見	<p>出勤簿から勤務時間報告書への転記で誤りがあり、勤務管理簿内での整合性が取れていないものがあった。</p> <p>月次の勤務時間報告書については、各ルームでのルームリーダー及び課の給与計算担当者の複数名によるチェック体制を持っているが、人の手が介在する以上誤りが発生する余地が常に存在する。誤りを低減するに当たっては、極力人の手が介在する余地を減らすことが望ましい。</p> <p>なお、平成27年度より、勤務時間報告書については表計算ソフトでの計算とするように運用を変更しており、時間集計計算が算式によって自動計算されることから、誤りが発生する余地は低減されるものと考えられる。</p>	平成27年度より表計算ソフトを使用した運用に変更し、このことにより、誤りが発生する余地は低減されるものと考えます。	措置等を講じた	学童保育課	こども部
12	第3 各部署の臨時職員等の活用や業務の外部化の状況	5. こども部 学童保育課	120	意見	<p>各こどもルームリーダーの月次の勤務時間報告書の内容確認は、ルームリーダー本人のみが行っているが、自己チェックだけではなく、各ルームに配置されている他の常勤職員（常勤職員が1名の場合は、非常勤職員）によるチェックを実施すべきと考える。ルームによっては既に当該対応を実施しているところもあり、参考にすべきと考える。</p>	平成28年4月より、リーダー本人ではなく他の常勤職員によるチェックを行うよう、取扱いを変更しました。	措置等を講じた	学童保育課	こども部
13	第3 各部署の臨時職員等の活用や業務の外部化の状況	8. 環境部 北部クリーンセンター	139	意見	<p>勤務情報の臨時職員システム（LINK）への入力作業と集計表の作成及びこれに基づくチェックは担当者に分けて実施することが望ましい。</p>	勤務情報の臨時職員システム（LINK）への入力作業と集計表の作成及びこれに基づくチェックについて、平成27年度中から担当者に分けて実施することとしました。	措置等を講じた	北部クリーンセンター	環境部
14	第3 各部署の臨時職員等の活用や業務の外部化の状況	11. 学校教育課	159	意見	<p>学校用務業務については、一部の正規職員、再任用職員を除いて、大半が臨時的任用職員が行っている。当該業務のうち、樹木剪定や清掃、営繕補修作業などの標準化されている業務は外部委託が馴染むと考えられるが、現状では外部委託化の検討はされていない。</p> <p>メリットやデメリットを総合的に勘案し、学校用務業務の外部委託を検討することが望まれる。</p>	<p>学校用務業務については、臨時的任用職員を活用することで外部委託よりも費用が抑えられ、財政面でのメリットがあります。</p> <p>また、学校が用務員に求める仕事内容は、学校ごとに（校地・校舎の広さや形状をはじめとする学校規模等によって）異なるため、より良い環境整備の観点で考えると、学校長からの緊急時及び非定型的な業務に速やかに対応できる市雇用の職員での運用が馴染むと考えます。</p> <p>以上のことを総合的に勘案し、外部委託ではなく市直営の方針を継続していきます。</p>	措置を講じない	教職員課	学校教育課
15	第3 各部署の臨時職員等の活用や業務の外部化の状況	14. 学校教育課 教育研究所	195	意見	<p>青少年センター内の教育支援室に勤務する特別職非常勤職員の勤務管理については、常勤職員が常駐していないため、常勤職員など第三者による勤務実態の確認が行われていない。</p> <p>常勤職員など第三者による特別職非常勤職員の勤務実態の確認が必要である。</p>	生徒指導室の常勤職員が定期的に教育支援室を訪問して勤務管理を行うこととし、また、毎朝9時10分までに代表者が生徒指導室に連絡し勤務状況を報告させるよう、平成27年度中に改善しました。	措置等を講じた	生徒指導室	学校教育課